

水源環境保全税による特別対策事業の点検結果報告書(平成25年度概要版)

平成27年3月

水源環境保全・再生かながわ県民会議

神奈川県では、水源環境保全税を財源として、水源地域の森林整備や生活排水対策などの事業(特別対策事業)を実施しています。この資料は「水源環境保全・再生かながわ県民会議」が毎年作成している「特別対策事業の点検結果報告書」の概要版です。

1 水源環境保全税による特別対策事業の点検・評価



○良質な水の安定的確保のために
県では、毎日の暮らしに不可欠な水源を将来にわたり安定的に確保するため、平成19年度から、水のかん養や浄化などの機能を持たず森林の整備や、水質向上のための生活排水対策などの特別対策事業に取り組んでいます。また、そのための財源として、県民の皆様が水源環境保全税(個人県民税の超過課税)をご負担いただき、取組を進めています。

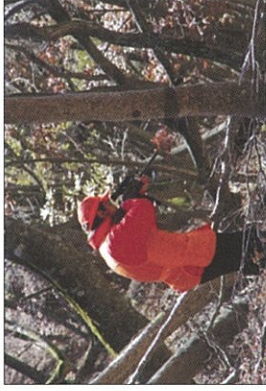


○県民会議による点検・評価
水源環境保全税を財源に行う施策に県民意見を反映させるため「水源環境保全・再生かながわ県民会議」が置かれています。県民会議では毎年「かながわ水源環境保全・再生実行5か年計画」で位置付けている特別対策事業(12事業)の実施状況を点検・評価しています。また、結果を県民に情報提供するため「点検結果報告書」を作成しています。

2 特別対策事業(12事業)の実施状況 (①～⑫は事業番号)



①水源の森林づくり 間伐等の整備を行い、明るく豊かな森林。水源かん養など公益的機能の高い森林を目指す。(山北町中川)



②丹沢大山の保全・再生 捕獲技術や野生生物の専門知識を持ったワイルドライフ・レンジャーによる、ニホンジカかの管理捕獲。(山北町中川)



③溪畔林整備 間伐により林内を明るくするとともに、土壌流出を抑える金網柵を設置した。(山北町白石沢)



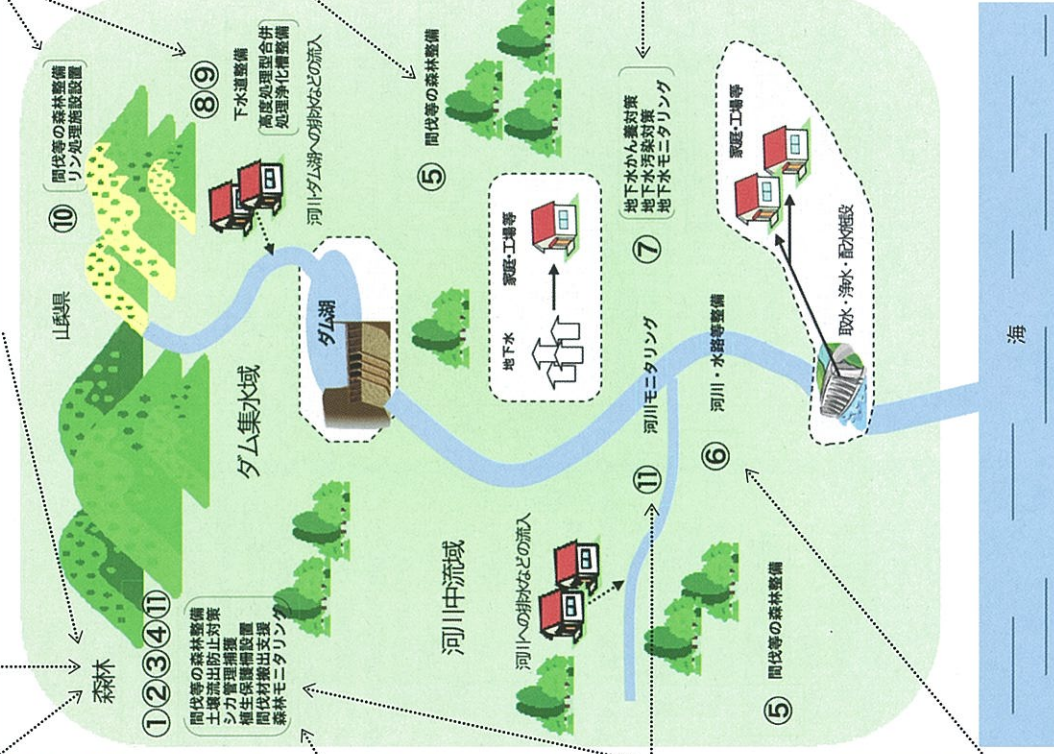
④間伐材搬出促進 有効利用を図るとともに、森林整備を循環させ、公益的機能の高い、良好な森林づくりを進めた。(清川村塚ヶ谷)



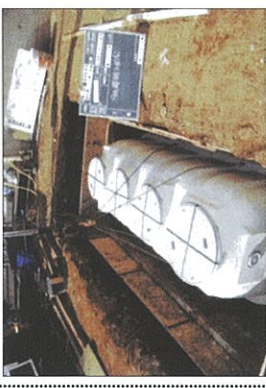
⑩水環境モニタリング 森林整備による水源かん養機能改善等の検証モニタリング(対照流域法)の源流設置。(清川村塚ヶ谷)



⑥河川・水路における自然浄化対策 川底に礫(れき)を敷くことで、自然浄化機能を高める整備を実施した。(伊勢原市藤野用排水路)



⑩相模川水系上流域対策 山梨県内の下水処理場にて、リンを取り除くための設備を新たに設置した。(山梨県桂川清流センター)



⑧⑨ダム集水域の生活排水対策(下水道・浄化槽) 糞素・リンを除去できる高度処理型合併処理浄化槽(7人槽)(山北町中川)への転換を図った。



⑤地域水源林整備 整備後のスギ・ヒノキの人工林。市が森林所有者との協定を結び、間伐等の整備を行った。(小田原市石橋)



⑦地下水保全対策 有機塩素系化学物質により汚染された地下水を、浄化装置を通すことにより水質浄化を図った。(秦野市)

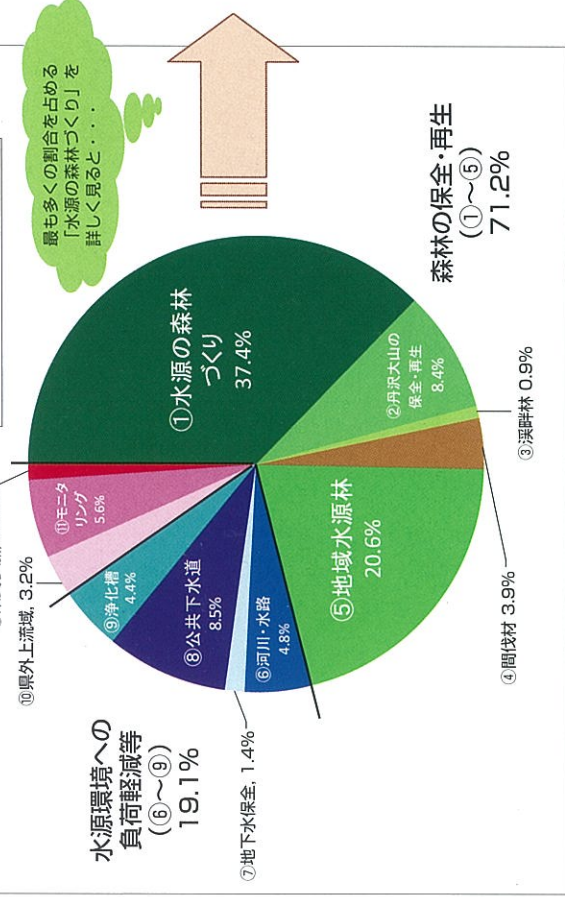


⑫県民参加の仕組み 県民フォーラム(もりみずカフェ)では、県民会議委員が現場者に施策の概要について説明した。(小田原市)

3 平成25年度の事業実績

水源環境保全・再生を支える取組(⑩～⑫)
9.7%

H25事業費の構成
(総額:37億6,009万円)

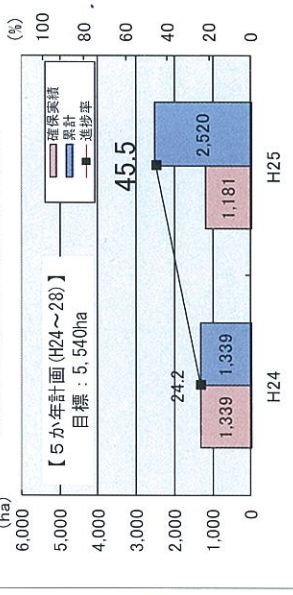


特別対策事業(12事業)の進捗状況

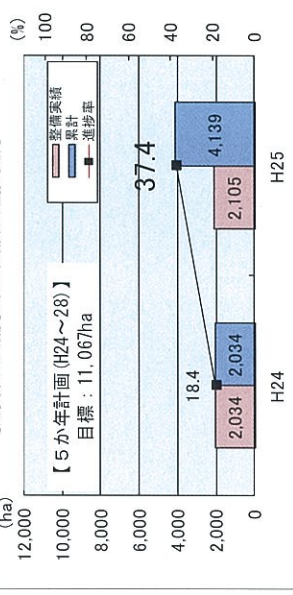
事業名	5か年(H24～H28)の目標等	25年度進捗率(累計)
森林の保全・再生	【125億3,800万円(年平均25億800万円)】 67億4,900万円(一般会計計上分を含め134億900万円)	41.4%
① 水源の森林づくり事業の推進	(1) 水源林確保 5,540ha (2) 水源林整備 11,067ha ※一般会計上分を含む。 (3) 森林取組(新規就労者の育成) 75人	40.2% (1) 45.5% (2) 37.4% (3) 25.3%
② 丹沢大山の保全・再生対策	12億8,400万円 (1) 中高層高域シカ捕獲、生息環境調査 (2) 土質流出防止対策 50ha (3) プナ林等の調査研究 (4) 県民連携・協働事業	46.2% (1) 捕獲実施 (2) 83.8% (3) 調査・施設 (4) 支援実施
③ 渓畔林整備事業	8,000万円 (1) 森林整備 15ha (2) 植生保護柵の設置 2,500m (3) 丸水柵等の設置 1,600m (4) モニタリング調査	72.1% (1) 62.7% (2) 64.7% (3) 31.0% (4) 調査実施
④ 間伐材の搬出促進	12億8,500万円 (1) 間伐材の搬出支援 107,500㎡(H24 16,500㎡) (2) 生産指導活動の推進 (H25 19,000㎡) (H26 21,500㎡) (H27 24,000㎡) (H28 26,500㎡)	23.6% (1) 22.9%(57.9%) (2) 指導実施
⑤ 地域水源林整備の支援(◆)	31億4,000万円 (1) 私有林の確保 1,014ha (2) 私有林の整備 1,376ha (3) 市町村私有林等の整備 584ha (4) 高齢者向け 500ha	48.3% (1) 59.5% (2) 42.6% (3) 36.3% (4) 14.4%
河川の保全・再生	【17億7,100万円(年平均3億5,400万円)】 17億7,100万円	16.3%
⑥ 河川・水路における自然浄化対策の推進(◆)	(1) 生態系に配慮した河川等の整備 7箇所 (2) 直接浄化対策 7箇所 (3) 相模湖における直接浄化対策	57.1% (1) 57.1% (2) 57.1% (3) 調査実施
地下水の保全・再生	【3億2,200万円(年平均6,400万円)】 3億2,200万円	35.2%
⑦ 地下水保全対策の推進(◆)	(1) 地下水保全計画の策定 (2) 地下水かん養対策 (3) 地下水汚染対策 (4) 地下水モニタリング	35.2% (1) 0市町 (2) 3市町 (3) 2市町 (4) 10市町
水源環境への負荷軽減	【34億4,700万円(年平均6億8,900万円)】 13億7,100万円	28.1%
⑧ 県内ダム集水域における公共下水道の整備促進(◆)	(1) 下水道普及率 53.4%(23年度末)⇒86% 32.6ポイントUP (整備面積換算86%与208.7ha)	47.0% (1) 7.7%
⑨ 県内ダム集水域における合併処理浄化槽の整備促進(◆)	20億7,600万円 (1) 整備基 1,090基	15.6% (1) 15.5%
水源環境保全・再生を支える取組	【14億5,200万円(年平均2億9,000万円)】 3億6,500万円	36.9%
⑩ 相模川水系上流域対策の推進	(1) 荒廃森林再生事業 (2) 広葉樹の森づくり事業 (3) 生活排水対策	41.3% (1) 34.0% (2) 61.0% (3) 設置工事
⑪ 水環境モニタリングの実施	8億5,700万円 (1) 森林のモニタリング調査 (2) 河川のモニタリング調査 (3) 情報提供	36.8% (1) 調査実施 (2) 調査実施 (3) 実施
⑫ 県民参加による水源環境保全・再生のための仕組み	2億3,000万円 (1) 県民会議の運営等 (2) 市民事業等の支援	29.9% (1) 運営 (2) 実施
12事業全体事業費	195億3,000万円(年平均39億600万円)	36.3%

※事業名の(◆)印は、市町村交付金対象事業。
※より詳しい内容については、「かながわ水環境環境保全・再生の取組の現状と課題～水源環境保全～調整グループ」
「事業の点検結果報告書」(第2冊・平成25年度実績版)をご覧ください。平成27年4月中旬に県ホームページに掲載します。
<http://www.pref.kanagawa.jp/cnt/17006/>

水源林の確保事業の実績と進捗状況

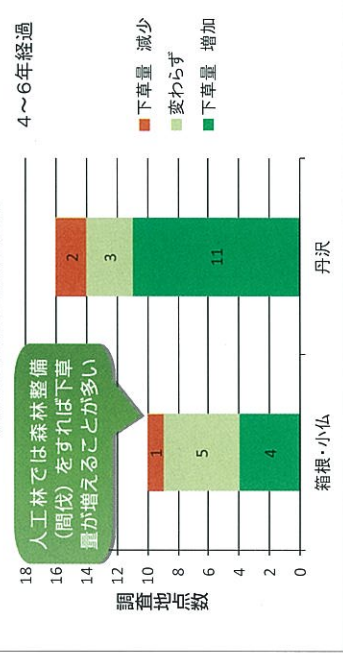


水源林の整備事業の実績と進捗状況



4 モニタリングによる事業効果の検証

森林整備後の地表の変化



【事業による効果】スギ・ヒノキ人工林における整備後2時点の現存量の変化
(H19-23、H20-24、H19-25、H20-25)

※調査地点数26
※現存量：減少:10g/m以上減少、変わらず:±10g/m、増加:10g/m以上増加
※「変わらず」は、衰弱木の整理などで林内光環境に影響しなかった場合やシガ採木の影響等

5 県民会議による点検結果(主な内容)

- 平成25年度までの12事業全体の事業費の執行状況は、5か年計画の2年目となるため40%が目安となるが、36.3%と概ね計画通りとなっている。各事業の進捗状況については次のとおり。
- なお、県民会議では、事業進捗率のみでなく、事業効果なども含めた総合的な評価に取り組み、現在も検討を進めている。
- ①～⑥森林の保全・再生
 - ・全体としては概ね計画通りに進捗している。
 - ・④(1)は、平成26年2月の大雪による影響で予定搬出量より大幅減少となった。より一層の搬出促進のため、平成25年度から搬出時期の平準化に取り組んでいることは評価出来る。
 - ・⑤(4)は、当初予定箇所において所有者希望により長期施業受委託への移行が見られるなどしており、状況分析が必要。
 - ⑥河川の保全・再生、⑦地下水の保全・再生
 - ・概ね計画通りに進捗している。
 - ⑧、⑨水源環境への負荷軽減
 - ・道路境界未確定箇所等の判明などが進捗に影響。県は、整備促進のため、市町に対する必要な支援を行っている。引き続き市町と連携して整備促進を図る必要がある。
 - ⑩～⑫水源環境保全・再生を支える取組
 - ・全体としては概ね計画通りに進捗している。
 - ⑩(1)は、荒廃森林の位置の確認や所有者の特定作業に想定以上の時間を要した上、平成26年2月の大雪により作業が遅れたことが影響。

発行 水環境保全・再生かながわ県民会議

問合せ先 神奈川県環境農政局 水・緑部 水環境保全課 調整グループ
電話 045-210-4352(直通) FAX 045-210-8855
電子メール suigenkankyo@pref.kanagawa.jp